

主月税連

富川執行部スタート!!

〜未来へつなぐ青年の力〜

- 181
- 182
- 183
- 184
- 185
- 186
- 187
- 188
- 189
- 190
- 191
- 192**
- 193
- 194
- 195

Oct.15.2023 No. **192**

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-8 代々木第10下田ビル7F
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

Content

会長就任挨拶

P.3~4

未来へつなぐ青年の力 会長 富川 和將

部長・委員長就任挨拶

P.5~10

8 部長・9 委員長の挨拶・抱負

各単位青税代表紹介

P.10~12

8 代表から地域での活動と抱負

第56回全国大会（大阪大会）

P.13~21

第1部 定時総会報告

第2部 シンポジウム

大阪大会総括 大阪大会実行委員長 笹田 淳

三青会活動報告

P.22

青年士業3団体による緊急集会レポート 三青会担当委員長 亀川 貴之

<全国青年税理士連盟執行部>

会長	富川 和將(近畿)
各部	部長
総務部	阿部 圭子(東京)
経理部	岩澤 英彦(千葉)
研究部	石澤 健太(神奈川)
組織部	高柳 律彦(神奈川)
厚生部	石黒 翔(岐阜)
法対策部	高橋 紀充(東京)
国際部	宮島富久雄(名古屋)
広報部	津田 律子(埼玉)

<委員会>

日税連担当委員会	藤原 功子(近畿)
三青会担当委員会	亀川 貴之(千葉)
全国大会実行委員会	安藤 宣貴(名古屋)
会長等推薦審議委員会	山田 隆一(近畿)
ホームページ運営委員会	清本 敏弘(近畿)
税理士PR委員会	江田佳銘子(近畿)
税理士制度対策委員会	山口 裕己(埼玉)
税制対策委員会	濱田 誠二(近畿)
納税環境整備委員会	安藤 克哉(東京)

全青税ホームページアドレス <http://www.aozei.com>



会長就任挨拶

未来へつなぐ青年の力

会長 富川和将 (近畿)

全国青年税理士連盟（以下「全青税」という。）の会員の皆様、はじめまして。

去る8月6日の大阪大会において、第57代会長に就任いたしました、富川和将と申します。

簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は近畿青年税理士連盟大阪支部に所属しております。

青税暦は、税理士試験合格をした後の平成27年に開催された新合格者祝賀会で入会したため現在で8年目となります。

入会後は、平成28年6月から大阪支部組織部長、平成29年6月から大阪支部総務部長、平成30年6月から大阪支部支部長、令和元年6月から近畿青年税理士連盟制度部長、令和2年8月から法対策部長、令和3年8月から日税連担当委員長、令和4年8月から税理士PR委員長、そしてこの度、令和5年8月から全青税会長のバトンを山田前会長から引き受けさせて頂きました。

この間には近畿税理士会において令和元年8月から2期4年と登録調査委員会で新規登録者の面接を行ってまいりました。この登録調査委員会での経験は青税で勉強した税理士法をさらに勉強する良いきっかけとなり、また、未登録者の実情を知るこ

とができ、大変貴重な経験を積ませて頂きました。

この度、全青税の会長という大役を自分自身の力量では全然足りないと感じながらも引き受けようと思ったのは、実は私は税理士になった当初は、そこまで税理士というものに強い興味はありませんでした。別に税理士という資格や職業がなくなったとしても、他の仕事をすれば生きていけると考えていました。さらには税理士になれたのは自分が頑張って勉強して5科目に合格したからだだと当然のように考えていました。

しかし青税に入会し、税理士制度について勉強をしていくうちに自分の考えが間違っているのではないかと思うようになりました。それは、私が税理士になれたのは自分が頑張って試験に合格したからではない、税理士資格を、税理士制度を作り、そしてそれを常により良いものへ作り上げていただいた先輩方がいたためだと気付きました。それに気付いたとき、私自身もこの税理士という職業・制度を、今税理士を目指している人、これから税理士を目指す人たちのために100年も200年も続いていく制度にしなければと思うようになりました。

た。それに気付かせてくれた青税に感謝と恩返しの気持ちで会長を受けさせて頂きました。そしてその恩返しをするためには全青税を盛り上げていかなければならないと思い、その礎になればと思い今年度は様々な活動を行って参ります。

先ず本年度は、大阪大会の挨拶でも述べた通り、我々の仲間を増やす取り組みを重点的にやりたいと思います。仲間を増やす取り組みというのは一朝一夕ではいかないため、今年度だけではなく長期的な視点で行える組織拡大対策の基盤を作ります。

まずは、山田前会長年度において誕生した税理士PR委員会。私はこの委員会の初代委員長として任命していただき、立命館大学、國學院大學とPRを行って参りました。

その中でまだまだ税理士の知名度や職業内容については認知度が低いことを実感しました。

そこで今年度においても税理士PR委員会を継続させ、税理士の認知度向上と全青税の認知度の向上を目指し、活動を行ってまいります。将来、税理士になったきっかけ、税理士を知ったきっかけが全青税の税理士PRで、税理士になったら是非

青税に入会したいと思っています、という入会者を誕生させることが出来ればと思います。

次に今まで全青税未加入の各地の青税にアプローチをしていた組織活動ですが、広島青税など継続できる先は継続しつつ、各地においてまずは全青税に興味を持って頂ける個人にアプローチを行い、個人会員として加入していただきます。そこから少しずつ個人会員を増やしていき将来的に組織ごと加入して頂いたり、新たな青税を立ち上げ加入して頂ける道筋を作ります。手始めに岡山、そして香川で個人会員として加入して頂ける方と1人でも多く交流を持ち加入して頂きます。

また全青税の活動は各单位青税にかかっています。そこで全青税としても各单位青税の会員増加に積極的に協力していきます。

こちらはホームページ運営委員会にSNSを通じて、全青税の活動を積極的に発信して頂きます。その際にいつ、どこで、理事会やイベントが行われるのかを発信し、理事会後等の懇親会には未入会の税理士や税理士を目指す若者を呼びたいと思います。

そこで青税に興味を持って頂き、開催地の単位青税に繋いで行きたいと思います。

先にも書きましたが、会員数の増加は一朝一夕にはいきません。時間と根気が必要になります。しかし、全青税と各单位青税がガッチリとタッグを組んで取り組めれば実現できると信じ

ています。まずはこの年度においてその道筋を作ることができればと思います。

法対策部会においては、今までの活動とは少し変わったことを行っていきます。今まで通り納税者権利憲章をはじめ税理士制度を研究し提言を行っていきませんが、納税者権利憲章や税理士制度を、国民納税者や税理士を目指す人、税理士になりたての人達にもっと身近に感じてもらえるようパンフレットやチェックリストなど活用できるものも作成し、まずは納税者権利憲章や税理士制度について興味を持ってもらえる活動を行います。

インボイス制度については引き続き反対の姿勢を通していきますが、制度としてスタートした場合に考えられるのは、今まで免税事業者で事業を行っていた方々が消費税等を納付することができなくなるということです。そこで納付期限までに納税ができないことに対する救済措置である換価の猶予申請や、滞納差押えについての研究、パンフレットなどの作成を行い、納税者の権利擁護を行っていきます。

また11月には国税不服審判所審判官を経験された東京青税の会員でもある弁護士の先生をお招きし、「国税不服審判所の在り方について」として、納税者の権利擁護の観点から、国税不服審判所の在り方、税理士としての活用方法や活用するために我々が何をしなければならぬか等、経験者からの視点でご講演いただき、勉強の場を設けます。

更に今年度は、韓国税務士考試会との交流も再開し、10月には共同の勉強会が開催されます。今年度の勉強会の内容は「社会の変化における税理士・税務士の事務所経営」です。年々変化のスピードが増加するなかで我々はどのように変化をしていくべきなのか、それぞれの国の視点から検討されます。

このように様々な活動を行い、真に納税者のための税理士制度にするためにはやはり全青税はもっともっと力をつける必要があると思います。そして力とは何か、それは数だと思いません。全青税の会員数が1万人になれば、もっともっとよりよい税理士制度を実現できるのではと思います。この思いを胸に会員の増強についても積極的に活動を行って参ります。

最後になりますが、今年度、皆様のご期待に応えるべく全力を尽くして参ります。しかし私1人の力、部長・委員長・理事の皆様の方だけでは全青税の目指す姿には辿り着けません。会員の皆様のご協力が不可欠です。是非ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。この1年、どうぞよろしくお願い致します。

部長就任挨拶・抱負

総務部



部長 阿部 圭子

(東京)

この度、総務部長に就任いたしました東京青税の阿部圭子と申します。全青税での部長職は初めてにもかかわらず、大役をお引き受けしてしまったので、不安だらけのスタートです。富川会長との物理的距離は埋められなくても、心理的距離は少しでも埋められるよう小さなことでも言葉にして理解していきたいと思います。

総務の主な仕事は11回にわたる理事会の運営です。各部長・委員長・単位青税から寄せられる議案や報告を漏れなく、かつ十分に理事の皆さんにお示しして、議論していただけるようにいたします。今年度も各地で理事会を開催いたしますので、理事以外の会員でご興味ある方にはご当地オブザーバーとして理事会・懇親会にご参加いただき、各地の青税会員と親睦を深めていただければ幸いです。

また来年の名古屋大会も今年のお阪大会同様、多くの会員の皆様にお越しいただけるよう全国大会実行委員会・国際部・研究部・厚生部とともに連携して準備いたします。

至らぬ点多いかと思います。が、楽しい全青税になるように努めます。1年間どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

経理部



部長 岩澤 英彦

(千葉)

今年度、経理部長の仕事を務めます千葉青税の岩澤英彦です。私は千葉青税に平成30年1月に入会し、千葉青税の会長として令和3年7月から2期務め、休むことなく令和5年8月に全青税の経理部長という重要な裏方の仕事を担う事になりました。1年間、富川会長を支えて、まずは全青税の会員数増加の一翼を担えたらと思っています。

経理部の仕事は、一応事業会社での経験があります。それを思い出しながら、1年間できたらと思っています。まずは年3回の会費請求と毎月の経費精算など、いろいろとあるようですので、皆様のご協力のもと、正しい会費の運用ができるように務めていきたいと思っています。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが今年の5月8

日に、季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行されました。これに伴い青税活動も、ようやくコロナ禍前の状態に戻って参りました。昨年度の体制を維持しつつ、富川会長のもと、新たな全青税を支えていきたいと思っておりますので、1年間どうぞよろしくお願ひいたします。

研究部



部長 石澤 健太

(神奈川)

今年度研究部長を仰せつかりました、神奈川青税の石澤健太です。

これまで全青税と一緒に活動をしてきた富川会長からの打診であれば、お断りするという選択肢はなく、この1年間精いっぱい努める所存でございます。

さて、今年度のシンポジウムのテーマは「新時代に求められる税理士の役割」です。

税理士業務のICT化が明確となった税理士法改正から1年が経過し、また我々を取り巻くITインフラもフィンテックの発達により急速な発展の途中であります。そのような環境の中、私たちに求められる役割も

変わってきており、ただ帳簿を預かって記帳し、申告書を作成するだけではクライアントの期待に沿うことができなくなってきました。

一方で、ICT化に対応しきれない納税者がいることも事実であり、利便性や効率性ばかりを追いかけるのではなく、根底にある納税者の権利を擁護することも同時に重要です。そのような意味で今年度のシンポジウムのテーマはまさに青税の理念にも合致しているテーマです。

全国大会とシンポジウムが共催形式となってから三年目です。

みなさまの心に残るようなシンポジウムを企画してまいりますので、1年間よろしく願いいたします。

るには何よりも会員の確保が肝要です。その上で入会いただいた会員の皆様が定着するような魅力ある組織づくりをしていくことが重要と思います。

今年度は特に組織活動に力を入れるとのことですので、微力ながら富川会長を支えていければと思っています。先任の皆様が築いてこられた岡山青税様、広島青税様との繋がりを維持しつつ、今年度初開催となる香川理事会に向けて、税理士PR委員会の香川大学様での税理士PR活動などを通じ、全国各地の青年税理士団体等との交流を図ってまいります。1年間どうぞよろしく願いいたします。

おりませんでした。いよいよ世間でも様々な懇親会が開催され始めております。是非税理士として、日本や世界の今後を考えるお話、懇親会が数年開催されなかった為、誰にも披露することのなかった渾身の他愛もない話を気軽に話せる場として懇親会を活用して頂けたらと思っています。個人的には挨拶をしたら、お知り合い。乾杯をしたらお友達。というスタンスでこれまで生きてきました。図々しい感じで話しかけてくるとは思いますが、大きな心でお話し下さい。

また、開催地単位青税の方にご協力いただきながら笑顔で運営をしていきます。懇親会により親睦を深めていただき、より青税の活動が活発になればと思います。1年間どうぞよろしく願いいたします。

組織部



部長 高柳 律彦

(神奈川)

今年度、富川和将会長より組織部長を拝命いたしました、神奈川県青税の高柳律彦と申します。全青税では、2期前の亀川執行部での法対策部長以来2度目の部長職となります。

昨今、全青税のみならず各単位青税やその他の任意団体が共通して抱える問題は、会員数の減少に対する取り組みと申します。組織が発展し発言力を強め

厚生部



部長 石黒 翔

(岐阜)

今年度の厚生部長を務めさせていただくことになりました岐阜青年税理士連盟の石黒翔と申します。全青税の部長職は初めてとなります。力不足とは思いますが、1年間会長を支えるべく活動できればと思いますので、よろしく願いいたします。

厚生部の活動は、理事会後の懇親会と全国大会後の懇親会の運営が中心となります。近年はコロナ禍の影響でなかなか懇親会というもの自体が開催されて

法対策部



部長 高橋 紀充

(東京)

今年度、法対策部長を拝命いたしました東京青税の高橋紀充と申します。東京青税の会長職を6月に終え、数か月の充電期間を経て、法対策部長を担うことになりました。

今年度の法対策部では、前年度同様に税理士制度対策委員会、税制対策委員会、納税環境

整備委員会の3委員会を設置し、活動いたします。

税理士制度対策委員会では、昨今の税理士制度を取り巻く諸問題を検討し、全青税らしい意見、成果物を積極的に発信致します。

税制対策委員会では、税制の基本原則である「公平・中立・簡素」を軸に、時事問題にも関心を払いながら、あるべき税制について検討し、要望書を作成致します。インボイス制度については引き続き前執行部と綿密に連携し、積極的に行動して参ります。

納税環境整備委員会では、税制改正や社会のデジタル化に伴い、納税者の申告納税環境が脅かされることのないよう、納税者の権利擁護の観点から検討し、提言等を行います。

富川会長曰く、できるだけ多くの会員と現地でお会いしたいとのことですので、皆様出来る限り現地参加をいただき、喧々諤々の討議をお願いできれば幸いです。

1年間、どうぞ宜しくお願い致します。

国際部の活動の柱に韓国税務士考試会との交流事業があります。コロナ禍が始まった令和2年から両国を往来する活動は中断していましたが、前年度の国際部において11月に考試会の総会へ参加し、先の大阪大会では考試会の方々を来賓としてお招きするなど対面による交流が再開されました。

本年度はさらに、考試会との勉強会を10月に名古屋で開催します。その後はまたお互いの総会を行き来することで、コロナ禍前に行われていた交流事業が全て戻る1年になります。コロナ禍で思うように交流ができなかった期間がおよそ3年にわたりました。会員の中には交流事業の記憶が薄れている方もいらっしゃるのではないかと思います。交流が本格的に再開されるこの1年、改めてこの事業の魅力を感じていただけるように努めていく所存です。至らぬ点もあるかと思いますが、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

ですので、お声がけいただいた時には戸惑いもありましたが、何事も経験、と思い、お引き受けしました。

今年度の広報部では、会員向け広報誌の発行、ホームページの運営、税理士の魅力を発信する対外広報の3つを柱として活動を行います。ホームページ運営、対外広報は、それぞれ委員会を設置し、推進して参ります。今期の広報誌は、本号含め2回の発行を予定しておりますところ、まずは4年ぶりに新型コロナウイルス感染拡大前の姿を取り戻した全国大会の盛況な様子をこの広報誌でお伝えできることを大変うれしく思います。また、次号においても活発な活動の様子を皆様にはわかりやすくお伝えできるよう工夫して参りたいと思います。

何事にも不慣れではございますが、皆様のご指導、ご助力を得て、1年間活動の一端を担っていきたく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

広報部

国際部



部長 宮島 富久雄

(名古屋)

今年度国際部長を務めます名古屋青税の宮島富久雄と申しま



部長 津田 律子

(埼玉)

今年度、広報部長を拝命しました埼玉青税の津田律子と申します。全青税の運営に携わるのも、広報というお役目も初めて

委員長就任挨拶・抱負

日税連担当委員会

委員長 藤原 功子

(近畿)

今年度、日税連担当委員長を拝命しました近畿青税の藤原功子です。日税連担当委員長は、主として日税連理事会等の傍聴や日税連執行部との懇談会の申し入れなどを行う役割です。

一見、単なる窓口要員に見えるかもしれませんが、特に懇談会については毎年当然のように行われるものではなく、日税連と全青税の良好な関係性が続いているからこそ開催できるものですので、身を引き締めてこの役を務めたいと思います。

日税連理事会等の傍聴で得た情報や執行部との懇談会における議論を青税内で共有するのはもちろんですが、その時感じた疑問などを可能な範囲で所属会や所属支部へ持ち帰って議論することも、税理士会の発展のためには重要なことと思います。理事会傍聴については、外部会場にて行われるためコロナ禍前のようにたくさんの人数で傍聴することはできませんが、できる限り多くの方にご参加いただけるように配慮したいと思います。

1年間どうぞよろしくお願いたします。

三青会担当委員会

委員長 亀川 貴之

(千葉)

今年度、三青会担当委員会の委員長を拝命することとなりました。亀川貴之です。

三青会は全国青年税理士連盟、青年法律家協会弁護士学者合同部会、全国青年司法書士協議会の三団体による活動報告、情報交換、そして懇親を目的とした組織であり、各団体の皆様と協力し、有意義な活動を展開して全青税の活動に反映させていきます。

令和5年7月14日に行われた三青会の会合で、今年度は三団体共同で消費税のインボイス制度の反対運動に力を注ぐことが決まりました。このインボイス制度反対運動に我々が一丸となって取り組むことで、より大きな影響力を持ち、社会に対して有益な影響を与えることができると信じています。

任期中、皆様の期待に応えられるよう、真摯に取り組んで参ります。また、皆様からのご意見やご指導を随時、心より歓迎します。皆様のご協力とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

全国大会実行委員会

委員長 安藤 宣貴

(名古屋)

全国大会実行委員長の役を頂

きました、名古屋青税の安藤宣貴です。

まずご報告いたします。第57回全国大会は名古屋で開催いたします。日程も場所も決まっております。令和6年8月4日に「ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋」で開催いたします。

はやり病も落ち着きを見せ、様々なことに参加しやすくなってきました。皆さん全青税の活動を活発にしたいと思っているはずです。それには皆様のご協力が必要です。第一に参加してください。参加いただくことで全青税のことを知ることもなります。そして全国大会に参加いただくことが一番の旧執行部の労いになり、新執行部の更なるやる気につながると思いますが、私は実行委員会としてそのお手伝いができればいいと思います。

至らない点等もあると思います。いろいろご指摘ください。いろいろ助けてください。みんなで良い全国大会を作りましょう。皆様のご参加お待ちしております。

会長等推薦審議委員会

委員長 山田 隆一

(近畿)

会長等推薦審議委員長を拝命しました近畿青税の山田隆一です。

昨年は全青税の56代会長を務めさせていただき、会員の皆

様の絶大なご支援の下、大変お世話になりました。

いつぞやからか、会長職の翌年はこの役職が回ってくるという事で、覚悟しておりましたが順当に回ってきました。どうやらすぐには休ませてもらえないようです。

さて全青税の規約前文においては「憲法に定められた租税法主義の理念に則り、納税者の権利擁護をめざす」と規定されており、我々の活動の根底になっています。この理念を追求するとともに、これからの若い世代にとって税理士が魅力ある職業であることをPRし、そして全青税をより一層飛躍させてくれる次の会長を推薦できるように、全力で活動をしていきます。

皆様、どうぞよろしく願いいたします。

ホームページ運営委員会

委員長 清本 敏弘

(近畿)

本年度ホームページ運営委員会委員長を務めることとなりました近畿青税の清本敏弘と申します。全青税では3年間法対策部員の経験がありますが、委員長の役職を務めるのは今回が初めてとなります。

ホームページ運営委員会の仕事の目的は、全青税のホームページの更新、すなわち理事会などの行事報告や提出した意見書等の掲載を通じて、会員をはじめ未入会税理士その他関係者の皆様に「全青税」の活動を知っていただく事であります。

また、今年度は会長の方針にもありますように、全青税も、

組織増強、各単位青税の会員・個人会員の増加のための施策を実施することとなります。ホームページ及び新設する予定のSNSを通じて、当委員会もその一翼を担う所存であります。まず「全青税」及び青税の活動を広く周知できるように頑張っ
てまいります。会員の皆様には記事の依頼なども含めてお手数をおかけすることになりますが、1年間どうぞよろしく願いいたします。

税理士PR委員会

委員長 江田 佳銘子

(近畿)

全青税のみなさま、こんにちは。本年度税理士PR委員長の役を拝任いたしました、近畿青税の江田です。税理士PR委員会は、昨年度山田執行部より始動した委員会になります。昨年度は、大学2校に職業紹介セミナーを実施いたしました。参加した学生たちに税理士の魅力を伝えられたと思います。本年度は、昨年度に引き続き、職業紹介セミナーを開催するとともに、全青税においても積極的に税理士のPRをどの様に行うべきか検討し、また次年度も事業を実行して行けるような委員会にしていきたいと思
います。どうぞ1年間ご指導ご鞭撻のほど、また情報提供などご協力をよろしく願いいたします。

税理士制度対策委員会

委員長 山口 裕己

(埼玉)

この度、税理士制度対策委員長を拝命いたしました、埼玉青税の山口裕己と申します。

初めての法対策部で委員長という大役を仰せつかり不安な気持ちもありますが、精一杯務めて参ります。

令和4年の税理士法改正では、税理士業務のICT化への対応、多様な人材の確保、税理士に対する信頼の向上を図るための環境整備が行われ、昨年度
の山田執行部においては、資格取得のあり方、税理士試験制度について検討し、意見書を提出されました。

今年度の税理士制度対策委員会では、懲戒処分制度や懲戒事例などの研究、無償独占業務の範囲についての検討、ニセ税理士に関する要望書作成を中心に活動を行っていきます。

不慣れな点もあり、ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、法対策部をはじめとした理事の皆様と議論を深め、真に国民に求められる税理士制度について検討していきたいと思
っております。

1年間どうぞよろしく願いいたします。

税制対策委員会

委員長 濱田 誠二

(近畿)

本年度税制対策委員会委員長を務めることとなりました、近畿青年税理士連盟の濱田誠二で

す。近畿はさらに6支部に分かれており、私はその中の兵庫県支部に所属しています。連盟では辻田代表幹事の時代に富川制度部長の下で近畿の税制対策委員長を務め、翌年の藤原代表幹事の際も続けて税制対策委員長を務めました。その縁で今期は富川会長にお声掛けを頂き、全青税に参加しています。

藤原会員を全国に送り出している兵庫県支部ですが、支部内では全青税は遠い存在となっており、理事ではあってもこれまであまり参加していませんでした。

そのため委員会進行に不手際があるかもしれませんが、より良い意見書作成のために全力で

取り組んで参ります。全国の皆様との議論も楽しみにしておりますので、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

納税環境整備委員会

委員長 安藤 克哉

(東京)

納税環境整備委員長を務めさせて頂きます東京青税の安藤克哉と申します。

納税環境整備委員会では前年度に「納税者権利憲章の制定に関する要望書」を提出しました。今年度はこの要望書を要約したパンフレットを作成し、納税者の権利擁護の必要性を訴え

ていきます。

ほか、滞納処分に係る納税者の権利擁護についても取り組む予定です。令和4年度租税滞納状況の新規発生滞納額のなかでは消費税が突出して多いのですが、令和5年10月よりインボイス制度が開始されると、更に滞納が増えることが予想されます。納税者の大事な財産が差押えられた場合でも救済措置があることなどをパンフレット等にまとめることで、納税者に周知できればと思っております。

至らない点多々あると思いますが、皆様のご協力を賜れば幸いです。1年間どうぞよろしくお願い致します。

単位青税代表紹介

東京青年税理士連盟

会長 湊 真志

今年度、東京青年税理士連盟会長を務めております湊真志です。

東京青税は昭和37年3月27日創設以来、税理士の社会的使命と職責とに対する深い認識のもとに、真に「国民のための税士制度」の確立をめざして活動しています。

東京青税では、青年の志を持っている方であれば年齢に関係なく会員となっただけです。現在、税理士試験合格者を中心に、税理士および税理士試験合格後税理士登録をされていない有資格者の約400名で活動

しています。

東京青税の活動は「制度・研修・厚生」の3本の柱から成り立っています。

「制度」は、税理士制度および租税制度に関する調査研究や関係各所へ提出する意見書・要望書を通じて、あるべき税理士制度およびあるべき租税制度について提言を行います。

「研修」は実務や事務所経営に役立つ研修会および租税法の研究会等を開催し、これらを通じて会員の税理士として資質の向上が図られるようにします。

「厚生」では春と秋に行われる厚生行事や研修会後の懇親会で会員同士の親睦を深めます。

ようやくコロナ禍が明け、従前のような青税活動ができるよ

うになってきました。東京青税を盛り上げ、全青税も盛り上げていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

近畿青年税理士連盟

代表幹事 小西 伸幸

皆さま、こんにちは！

近畿青年税理士連盟第59代代表幹事の小西伸幸です。

近畿青税は近畿2府4県で構成されていて、各府県にはそれぞれ支部があります。各支部での活動をベースに、近畿青税では、各支部から意見を取りまとめて近畿税理士会に税制改正意見書などを提出したり、近畿税理士会の総会で質問を行った

り、近畿税理士会の役員との懇談会を開催するなどして、青税の意見を近畿税理士会に届けることを役割としています。また、シンポジウムの論文作成など全青税の事業も近畿青税で行っており、ゴルフ大会といった近畿青税主催の厚生事業も実施しています。

また、今期の近畿青税は、「親睦」と「研鑽」で、近畿青税と各支部を繋いで、活発に活動しながら、将来の近畿青税と各支部の会員にとって、青税活動が負担にならず、かつ、円滑な活動を行える土台を築いていきたいと考えています。

そして、今期は富川和将会員が会長に就任し、近畿青税から2期連続会長を輩出することになりました。富川会長をサポートしつつ、全青税の事業に積極的に参加いたします。

1年間、どうぞよろしくお願いいたします！

名古屋青年税理士連盟

会長 木下晃良

今年度、名古屋青年税理士連盟の会長を務めております木下晃良と申します。

名古屋青税は45歳以下の正会員と賛助会員の約550名で構成され、研究部、制度部、組織・広報部、厚生部、主に判例を題材にしたディベートを行う委員会、定期的に研修を行う委員会を設け、自己の研鑽と会員同士の親睦を深めるとともに、税理士会の発展並びに税理士の社会的地位の向上を目指して活動しています。

今年度はコロナが2類から5

類になり、やっと活動しやすい環境になりました。待ちに待ったこの環境になるまで、大変な思いで活動を繋げてきてくださった皆様に感謝しています。今年度はコロナ禍前以上に盛大に活発に活動し、会員の親睦と研鑽に繋がりたいと思います。

次年度の全国大会・シンポジウムは名古屋で開催されます。これまでの全国大会・シンポジウムと同様、素晴らしい大会になるように企画していますので、ぜひ名古屋にお越しください。

青税の魅力を発信して盛り上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

神奈川青年税理士クラブ

代表幹事 吉澤寿朗

今年度、神奈川青年税理士クラブの代表幹事を務めております吉澤寿朗と申します。

今年度の神奈川青税では、「青税として活動することの意味を考えよう」をテーマに掲げさせていただきました。コロナ禍を経て、ようやく青税本来の活動を行うことができるようになりました。活動を再開することができるようになった今、青税としての独自性を追求していくことが求められていると考えております。任意団体としての独自性を追求していかなければ、その団体が存続する意味はありません。税理士制度の研究及び意見発信、青税ならではの研修、そして厚生事業。青税がその事業を行うことの意味を考えて、一つ一つの事業を意義あるもの

にしていきたいと考えております。

幸い、心強い幹事メンバーにも恵まれて、大船に乗った気分です。神奈川青税と共に全青税も盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

埼玉青年税理士連盟

代表幹事 福重光太郎

埼玉青年税理士連盟の代表幹事を務めます福重光太郎と申します。

全青税の定期総会において、すべての議事が滞りなく承認・可決されたことをまずはお慶び申し上げます。また、その後のシンポジウムでは、各単位青税が素敵な発表をされていて、私はとても楽しく過ごせました。今回は埼玉青税としての発表はしなかったのですが、寸劇スタイル発祥の地である埼玉としては、今後の発表に向けた特訓をする必要があると感じました！

私見ですが、シンポジウムの発表をするための前段階として論文を作成するという活動は非常に意味のあることだと考えております。というのも、普段仕事では必要以上の勉強をするリソースを割くのが大変な中、論文作成期間は踏み込んで研究するため、実務に直接役立ったり、法体系を整理できたり、あるいは、顧客対応時の話の引き出しが増えたりする（気がする）からです。

埼玉青税は既に例会で論文作成のスタートを切っており、この活動を楽しんでくれる会員が増えてくれるかどうか

私の力量が問われていると思いますので、精一杯がんばります。

千葉青年税理士連盟

会長 上原章裕

「千葉青年税理士連盟
〇〇〇様」

全青税富川会長から、定時総会明けすぐに各単位青税会長あてに一通のメールが届きました。そこには普段から親交のある、東京青税の方のお名前が書いてありました。そうか、ついに青税にもM&Aの波が押し寄せるのか、東京に吸収合併されるのは残念だけれども、合理化を図るためには仕方がない、退任会見では「私が悪いのであって、会員は悪くありませんから」と言おうかと少し考えました。

結局単なる誤植だったことがわかりましたが、心の距離が近くなったような笑えるエピソードだったので、皆さんにもご紹介しました。

ちなみに内容は、全青税をもっと発展させたいという気持ちが溢れ出る素晴らしいものでした。この方と1年間ともに活動できる自分は幸せだと感じています。

とりあえず名前を覚えてもらうことから始めないといけませんね、1年間よろしく願います戸。

岐阜青年税理士連盟

会長 塚原政史

全青税の皆様、こんにちはあ
るいはこんばんは。本年度、岐

阜青年税理士連盟の第47代会長を務めます塚原政史と申します。岐阜青税は45歳以下の正会員38名、46歳以上の準会員77名で構成されています。近年、コロナ禍の影響で新入会員の勧誘が思ったようにできていませんでした。今年は皆さまとともに学び持ち味を活かせる場づくりと研修、懇親会の充実、職業セミナーを通じてのつながりを深めていきます。会員ひとりひとりの活躍が青税の魅力を発信することにつながりお客様や地域への社会貢献だと思っています。楽しく活動することで会員同士の交流を深め仲間を増やしていきます。岐阜青税の特色は親睦と研修です。少人数の団体ではありますが力合わせて頑張っています。岐阜青税らしい活動を今後もしていきたいと思っています。これからもどうぞよろしく願います。

みちのく青年税理士連盟

会長 原 勉

現状は、前会長三浦先生が亡くなってから、みちのく青税はストップの状態、これから先はみちのく青税としては脱退することなく私が代表となりましたが、私の年齢も84歳となるところでどこまでやれるのか？

ところで、事務所自体も次の世代引き継ぐため人選中で、年度内には決定します。仙台みちのく青税はしばらくの間休業状態で全青税の皆様にはこれから先も重荷となりますが、何らかの方法で復活をしたいと願っております。

第56回 全国大会（大阪大会）

第1部 定時総会報告

新会長は富川和將会員（近畿青税）

令和5年8月6日、全国青年税理士連盟第56回定時総会（大阪大会）がANAクラウンプラザホテル大阪にて開催されました。総会は10時00分より、神村康生会員、江田佳銘子会員（ともに近畿青税）の司会のもと、山田暁久会員（近畿青税）の開会の辞により開会されました。まず、司会者より来賓の方々を紹介されました。次に、議長として森智之会員（東京青税）、水野誠会員（個人会員）、坂本和穂会員（近畿青税）の3人が選出され、議事が始まりました。

議案審議

第1号議案（2022年度事業報告承認の件）は東紘太郎総務部長（近畿青税）より、まず議案書の訂正・追加が報告されたのち2022年度の事業活動が説明され、第2号議案（2022年度決算承認の件）は大和屋美幸経理部長（東京青税）より決算

の報告がなされました。続いて決算について、和田泰裕会計監事（近畿青税）より会計監査報告がなされました。質疑に入り、菊池純会員（東京青税）、安田浩二会員（近畿青税）、三谷智会員（近畿青税）、小原勝己会員（神奈川青税）、高山知美会員（近畿青税）、城田英昭会員（神奈川青税）より、それぞれ税制改正要望書記載の小規模事業者消費税申告不要制度創設について、全青税国際部の目的と意義について、全国大会・シンポジウム同日開催の評価について、税理士試験の利便性の向上について、所得税基本通達パブコメ募集に対し意見書不提出について、事業報告概要の記載番号不一致について、全国大会のタイムスケジュール設定に関して質問あるいは要望がありました。各質問について山田隆一会長（近畿青税）、東総務部長より答弁がなされ、国際部創設の経緯と趣旨については菅原



山田前会長挨拶

祥元会員（東京青税）より補足回答を得ました。議長は裁決に入り、第1号議案ならびに第2号議案ともに賛成多数で可決されました。

第3号議案（役員改選の件）は会長等推薦委員長の亀川貴之会員（千葉青税）より推薦の経緯、被推薦者の経歴等が説明されました。続いて新役員の名簿が配布され、富川和將新会長（近畿青税）をはじめとする新役員が満場の拍手で承認されました。新旧執行部席の交代の後、富川和將新会長から新役員



定期総会司会のお二人



議長団



答弁する富川新会長

の紹介が行われました。

第4号議案（2023年度事業計画承認の件）は阿部圭子新総務部長（東京青税）より、第5号議案（2023年度収支予算書承認の件）は岩澤英彦新経理部長（千葉青税）より議案提案がなされました。質疑に入り、安田浩二会員、簾内俊幸会員（千葉青税）、鈴木茂和会員（東京青税）、菊池純会員、城田英昭会員、手塚久雄会員（東京青税）、市木雅之会員（近畿青税）らより、学研「税理士のひみつ」

と税理士PRについて、租税リテラシー教育の政界への働きかけ、税制改正要望について新規項目の検討、税理士法について単独法案として改正要望することについて、全青税の公益活動およびデジタル化への対応について、組織拡充対策と四国地域における青税創設について、今後必要とされる税理士の在り方について質問および要望、情報提供等があり富川和將新会長より現状の報告および抱負を踏まえた回答がなされました。その後、議長は裁決に入り、第4号議案ならびに第5号議案ともに賛成多数で可決されました。

最終議案として、第6号議案（大会宣言採択の件）が吉竹慶次会員（近畿青税）によって読み上げられ、満場の拍手をもって採決されました。

総会の議案審議が全て承認可決され、議長団は議長席から降壇しました。

新会長の挨拶として富川和將

新会長より、今年度1年間の活動方針の抱負が熱く語られました。

次に、ご来賓として、日本税理士会連合会・太田直樹会長、近畿税理士会・石原健次会長、韓国税務士考試会・李錫政（イソクチョン）会長、青年法律家協会弁護士学者合同部会・柳本哲享大阪支部事務局長、全国青年司法書士協議会・荘原直輝会長、税経新人会全国協議会・土屋信行理事長よりご祝辞を頂戴いたしました。また韓国税務士考試会役員の皆様にもご臨席を賜りました。続いて、全国女性税理士連盟より祝電を頂きましたので、江田佳銘子会員より披露されました。

最後に、野村政史新副会長（近畿青税）の閉会の辞により全国青年税理士連盟第56回定時総会が無事終了しました。

（総務部長 阿部圭子）



活発な質疑



新執行部の皆さん

第2部 シンポジウム

シンポジウムを終えて

辻田 学 (近畿)



8月6日に開催されましたシンポジウムに多数ご参加いただきありがとうございます。今回のテーマは「社会の電子化と税務の共存」でした。シンポジウムは今までは秋季に単独で開催されていましたが、昨年から全国大会と同日での開催となりました。また、今回は令和元年以来4年ぶりにリアルのみの開催となりました。新しい形態での開催であり、手探りの中準備を進めてきました。今回やってみて一番の課題に感じたことは、当日の会場リハーサルができないことでした。全国大会とセットでの開催となるとどうしても時間の都合上難しい面がありますが、今後の検討課題としていただければと思います。

さて、研究発表についての感

想ですが、まずトップバッターの近畿について。2050年の未来の税制を救うためにヒーローが現代にやってくるというもので、わずか数秒のためにバンジージャンプを飛びに撮影に行くなど、動画やダンスと気合いの入った内容でした。2番手は岐阜。会計ソフトベンダーの電子化対応をトーナメント形式で比較していく内容でした。野球の試合に見立てた演出がものすごくシュールで笑えました。3組目は名古屋。ディベート形式で仮想通貨の所得課税について議論されました。パワーポイントの資料も充実していて大変勉強になりました。4組目は東京。電子化の進んだ社会での税務調査のあり方を名作トレンディドラマをモチーフに演じられまし

た。出演者の演技力が凄すぎて内容はあまり覚えていません(笑)。ラストは千葉。KZK村という架空の世界で給付付き税額控除をテーマに取り上げました。独特の世界観と国家元首が印象に残りました。優勝は東京青税でMVPは同じく東京の高橋紀充会員でした。

いずれの単位青税も趣向を凝らした発表で、笑いながらも勉強にもなる青税ならではのシンポジウムとなりました。全青税のパワーを感じることができた一日でした。まだまだ課題もたくさんありますが、ブラッシュアップしながら今後もシンポジウムを続けていっていただきたいと思います。発表に携わっていただいた皆様、本当にありがとうございました。



シンポジウム司会のお二人



発表の様子



審査員の皆さん



ブレイクタイム

各単位青税報告 (シンポジウムに参加して)

近畿青税

小西伸幸

「論文のテーマがあまりに将来過ぎてイメージしづらいし、シンポジウム発表で何をしたらいいかわからんし、ご当地の開催だからいいものを発表せんとアカンし、今回は本当にプレッシャーがかかるなあ…」というのが、シンポジウム研究発表を行うにあたって、最初に感じたことでした。

近畿青税の論文のタイトルは、「2050～AI全盛時代における税理士業務の考察～」で、この論文に沿った発表内容を検討しました。昨年と同様に「内容」と「笑い」を両立させる発表することを前提に、5月中旬から検討を開始しました。例年、近畿青税の執行部は6月の定時総会で入れ替わるため、新旧の幹事が一丸となって、研究発表に取り組みました。

5月中旬の合宿で行われた第1回目の制度部会で、映画「ターミネーター」をベースにした寸劇を行うことで決まり、順調な滑り出しかと思っただけですが、発表を論文の内容に沿った内容にする必要があるため、台本の執筆に大変苦勞しました。紆余曲折の末、7割くらいを事前収録、残りの3割を当日発表の形に決めました。

紆余曲折があったため事前収録がギリギリになってしまっただけで、収録は一発勝負の様相を呈していたのですが、収録は本当に楽しい時間になりました。収録前の飲酒でいびきをかいて爆睡する会員、スキマ時間が取れ

たと出番以外はゼルダの伝説に集中する会員の横で、和気あいあいとした雰囲気での収録が行われました。出演者それぞれのクセが強く、出番がないときは、収録内容が面白すぎて、笑いをこらえるのに必死でした(ちなみに私は、中小企業の社長役で出演したのですが、作業着姿が中小企業の社長そのままですねと何人かに言われました…)

その後、編集された収録動画が完成したので、7月下旬に収録内容の確認を行うと同時に、当日収録のリハーサルを行いました。収録内容のブラッシュアップを行い、当日発表の秘密兵器の出演承諾も取れて、残りはシンポジウム本番になりました。

シンポジウム本番は、1番最初の発表であったこともあり、会場の空気感をつかめない状況で、少し緊張感のある中、発表

を開始しました。発表を開始してから、映像を流していたのですが、同じところで映像が止まってしまうというトラブルが起きてしまい、間延びした雰囲気になったのが少し残念でした(面白いところで映像止まっていたので、間延び感がちょっと緩和された感じもしました)。映像のトラブルも解消され、最後まで順調に発表ができて、最後に秘密兵器(キレッキレのダンス)が投入され、発表が終了しました。

結果は、……だったのですが、会員が一丸となってシンポジウム発表に取り組めて、会員間の距離が縮まって、本当に良かったです。最後に、今回のシンポジウムに関わっていただいた会員の皆様、本当にありがとうございました！



岐阜青税

高橋克徳

今から遡ること約1年、郷里の岐阜で事務所を開業し、久しぶりに岐阜青税の例会に参加した私に、高校の同級生である河合前岐阜青税会長がおもむろに近づいてきてこう言いました。「来年のシンポで発表する論文書いてくれん？論文のテーマは『会計ソフトベンダーと税理士の将来』になる予定やから。」噂には聞いていたがついに来た！…でもそれって論文のテーマになるのか？などと思いつつ、もう1人の執筆者の岩田会員はMBAホルダーだし何とかなるだろうとあっさり論文執筆を引き受けました。

まずは会計ベンダーにお願いするアンケートの作成からスタートしました。想定通り岩田会員が発想力を遺憾なく発揮し、素晴らしいアンケートが完成。あとはこのアンケート結果に比較・検討・考察を加えるだけ…のはずが光陰矢の如し。会計ベンダーの窓口を探すのに手間取ったり、やる気スイッチがOFFになってしまったりと、結局モヤモヤを頭の片隅に抱え

たまま確申期に突入、いい感じに頭の片隅でアンケート結果が熟成した確申期明け、何とかドラフトの完成にこぎつけることができました。

ただこれで終わりではありません。岐阜青税の論文発表は伝統的に寸劇スタイル。論文の内容を説明するのに適したホットな題材は何なのか、「ブレイキ○グダウンなんて見てる奴さねえよ！」などと侃々諤々の議論が交わされ、結果、塚原岐阜青税会長がボソッとつぶやいた「WBC…ワールドベンダークラシック…」が鶴の一声となり、野球をモチーフにすることが決定しました（ほどなくベンダーのスペルはvendorということが発覚するのですが気にしないことに…）。

その後、ほぼ毎週某会計事務所に集まり、本田元岐阜青税会長の熱血指導の下、寸劇の練習を行ったほか、当初出演予定でなかった会員、準会員の皆様にも快くお集まりいただき動画収録を行うなど岐阜青税の結束の固さを再認識しました。そんな

中、シンポジウム直前に私がコロナに罹患するというアクシデントがあり、パネリスト含め岐阜青税の皆様にご心配とご迷惑をお掛けしたことを心よりお詫び申し上げます（結果的に何の心配もなく大阪を満喫することができました☆）。

今回シンポジウムに参加すること自体初めてだったのですが、論文執筆から寸劇出演まで携わらせて頂き、青税の仲間と1つのものを作り上げるという楽しくも非常に良い経験ができたと感じています。

最後に、シンポジウムに向けて夜な夜な練習や収録にお集まり頂いた皆様、パワーポイントや動画作成に携わって頂いた皆様、貴重なアドバイスを頂いた皆様、運営にご尽力いただいた全国大会実行委員会の皆様に感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。





名古屋青税は「暗号資産譲渡により発生する所得の譲渡所得該当性の検討」をテーマに、シンポジウムで発表を行いました。

現在の暗号資産の税法上の取り扱いやその問題点、国の見解の矛盾点について、Q&A形式によって解説を行いました。

名青税は昨年シンポジウムの発表に参加しなかったため、総会とシンポジウムが同時開催されることとなってから初めての参加となります。

これまでは6月に制度部か研究部のどちらかが全青税シンポ担当として部を発足し、研究をはじめ、11月頃の全青税シンポにて発表を行い、12月頃に名青税シンポで発表を行うというのが一連の流れでした。

全青税シンポは名青税シンポに比べて発表の時間が短いため、全青税シンポで発表した内容に+ a をして名青税シンポに挑むという感じです。

しかし、今年からは、12月に名青税シンポにて発表を行い、その後、翌年の8月に全青税シンポで発表を行うという流れに変わりました。名青税シンポの発表は45分で、全青税シンポの発表は20分でしたから、これまでの、短い発表に+ a を

して長い発表にするのに比べて簡単にできると思っていたのですが、これが思ったより上手いかなかったなあというのがとても印象深いです。

というのも、11月発表の後の12月発表ですと、みんな発表内容が完璧に頭に入っています。また、研究部として1番まとまりが出てきている時期であり、モチベーションも十分です。

ところが、12月発表の翌年8月発表になると、発表内容を完全に忘れていきます。久しぶりに原稿を見ると、何が何だかわかりません。さらに、名青税の代替わりも行われる関係で、研究部は一度解散し、全青税シンポ発表委員会として再結成をして発表を行うといったこととなります。研究部としては打ち上げも済ませ、やりきった感が漂う

どころか、その余韻もなくなった状態での再スタートですから、モチベーションもなかなか上がりません。

さらに、発表内容も45分から20分にするだけですから、内容を削るだけ、楽勝だと思っていましたが、いざ削ってみると内容が繋がらず、何を言っているのか分からないという状況が生まれたからです。

発表を聞いていただいた方々、我々の言いたいことは伝わったでしょうか？全然分からなかったという方がいらっしゃいましたら、それはこういった過程があったからしょうがないのです。我々は悪くありません。

良くわかったよ！という方、それはこういう状況にも拘らず我々が一生懸命頑張ったからです。褒めてください。

最後に前年の研究部部長を務め、今年の発表でも尽力頂いた後藤部長（発表前にインタビューされた人です）と当日清聴して頂いた皆様に感謝の意を表したいと思います。

本当にありがとうございました。



東京青税

安藤 克哉

令和4年1月に東京のシンポジウム委員長を打診されてから令和5年8月の発表まで、1年8ヶ月に渡ってシンポジウムに関わってきました。今回も全国大会とシンポジウム発表が同日開催ということで、論文作成もさることながら、発表をどのように披露するか、気を揉む日々を過ごしてきました。結果として最優秀発表賞を受賞できたことは、シンポジウムに関わっていただいた皆様のおかげです。この場を借りてお礼を申し上げます。

今回のテーマは「電子化された場合の税務調査の在り方」です。当時、税務調査の事前通知を受けたこともあり、改めて税務調査をしっかり勉強したかったことが選定理由です。ただ、「電子化された場合の」という部分が、論文作成にあたって難航した箇所です。この点は、近畿の坂井昭彦会員を東京にお招きして研修会を開催したことで、論文の叩き台を固めることができました。坂井会員には本当に感謝しております。論文では、国税庁から公表されている「税務行政の将来像2.0」に触れつつ、情報の主権は納税者にあることを我々税理士が提言し続ける必要性を訴えました。

発表については、ある会員から「ラブストーリーが見たい」と酔っ払いながら助言いただいたことを真に受けて、じゃあ「東京ラブストーリー」（以下「東京ラブ」）にしようと思案が脚本作成の始まりでした。30年以上前のドラマで、昭和世代、バブル絶頂期の

時期のドラマを、いかに今の世代にも分かりやすく、そして税務論文をどのようにセリフとして脚本に落とし込むか、非常に試行錯誤を致しました。東京ラブではスポーツ用品を扱う会社が舞台なので、その会社が税務調査を受けるという設定にしました。

ただ、東京ラブはラブストーリーです。論文内容だけをセリフに書くと白けますし、ラブストーリーを中心にしすぎると論文内容とかけ離れてしまいます。その絶妙な落としどころを探りつつ、結果として18回ほど脚本を練り直しました。東京

ラブ自体もアマプラで何十回と見つつ、切ない恋模様泣きながら脚本をまとめたことが、今では良い思い出となっています。

税務行政のDX化、憲法13条個人の尊重、そして納税者の権利擁護など、論文内容と東京ラブのセリフをうまく組み合わせ、「カンチ、DXしよう！」などの原作ドラマのイメージを保ちつつ、印象的な発表が出来たと思います。次回も寸劇をすと思うので、現地の名古屋大会にてご覧いただければ幸いです。ありがとうございました。



千葉青税

簾内俊幸

またもや暑い夏がやって来た!!
令和5(2023)年8月6日(日)、ANAクラウンプラザホテルに於いて、全国青年税理士連盟第56回大阪大会が開催されました。

新型コロナウイルスが「5類感染症」となり、ほとんどマスクなしの状態です。定時総会→シンポジウム→懇親会といったタイムスケジュールで進行されたのは誠に嬉しいことです。

特筆すべきは、総会後の「ランチタイム」にお好み焼きが、シンポ後の「ブレイクタイム」ではたこ焼きが振舞われ、大阪名物を堪能させていただいたことです。さすが近畿青税の山田隆一全青税会長(当時)と笹田淳実行委員会委員長ですね。

シンポジウムの感想前にだいたい紙面を割いてしまいましたが、ここからが本題です。

さて、千葉青税にとっては久々の寸劇発表でしたが、実は昨年暮れには、すでに合間篤史会員から“シナリオ原案”が提示されていたのです。

当初はA4版1枚の筋書きに過ぎなかったのが、いつしか上原章裕研究部長(現千葉青税会長)が言い出しっぺとなり、合間会員に正式に脚本執筆(寸劇形式のセリフ書き起こし)を依頼する運びとなりました。

今年も亀川貴之元全青税会長の事務所で打合せを重ね、ご自身はシンポ参加を固辞していたのを、皆でなだめすかし、口説き落としして何とか本番発表まで漕ぎ着けることができたのです。

障壁は山ほどありました。ま

ずはシナリオの再度変更(主な理由は、独白から相対へのセリフ書き換え、参加人員の調達)やパワーポイントによる舞台進行スライドのデザイン作成(グレードアップ)などです。

後者は効果音の選定やアニメーション、音楽の演奏時間にまで微に入り細に入り議論し合えたことは、青税活動としての思い出として刻まれました。

リハーサルは本番直前に2回行いました。7/23(日)は市川市男女共同参画センター、7/29(土)はI-linkタウンいちかわの各会議室を借りて入念に準備を進めて参りました。

そして、いよいよ8/6(日)の本番当日、千葉青税は5単位青税最後の出番でした。

論文のテーマは「『給付付き

税額控除』の実現に向けて」でしたが、寸劇のタイトルは「マイナンバー2200」です。登場人物等(キャスト)は、次のとおりです。

ナレーター(岩澤英彦)、解説者(亀川貴之)、取調官(簾内俊幸)、U(上原章裕)AIフリードマン(機械音声・音読さん)、ゼイリシの神メグ(目黒広樹)、国家元首M(松田匡司・画像のみ)、委員長(加納豊彦・どさくさ出演)、脚本・パソコン操作(合間篤史)

最後に、近畿青税の方々をはじめ、本大会に関わられたすべての方々に厚く御礼申し上げます。





大阪大会総括

～多くのご協力、ご参加ありがとうございました～

大阪大会実行委員長 笹田 淳

全青税の皆様、こんにちは。8月6日の大阪大会には多くの方のお申込み、ご参加を頂きありがとうございました。予想していた人数を大幅に上回ることができました。総会等での集客にご協力頂き各单位青税の皆様ありがとうございました。また前泊、後泊大歓迎とパンフレットにあったように、前泊または後泊して頂いた方も多くいて、うれしい限りでした。大阪はいかがでしたでしょうか？楽しんで頂けたのなら幸いです。

ホテルの大卒の準備が整ってからは実行委員および関係各部長の皆さま、次回大会開催の名古屋青税の皆様にご協力を頂き1年間かけて準備を進めていきました。前年の小原委員長の際には実現できなかった参加費の値上げに関することが大変でした。賛成、反対ともに多くのご意見を頂きました。その結果、昨今の物価上昇を受けて最終的に値上げで審議をいただくことができました。全青税初の委員長でわからないことが多かったのですが、経験豊富な方々に助けられ、教えて頂きなんとか開催することができました。全国大会委員および関係各部長の皆様本当にありがとうございました。特に会費の面では大和屋経理部長、直前は山本国際部長、当日の準備では高柳委員の助けが心強かったです。

思い起こせば1年以上前に2ホテルに見積もりを依頼し、選定を行いました。その際にダメもとで依頼したことがありました。それはホテルの宴会場でラ

イブキッチンによるたこ焼きの提供でした。大阪支部の特別会員からの要望だったのですが、無事にANAクラウンプラザホテル大阪に引き受けて頂き、実現しました。会場参加された皆様はお昼のお好み焼き、研究発表後のたこ焼きは食べましたか？無事にホテルに用意して頂いたお好み焼き120人前、たこ焼き150人前完食できました。その際にソフトドリンクとビールの提供も行い休憩時間も大いに盛り上がる結果となりました。しっかりと大阪名物を堪能して研究発表会と懇親会に臨んでいたと思います。

懇親会の準備では近畿青年税理士連盟の協力を得て、6月総会をANAクラウンプラザホテル大阪で開催し、その良かった点悪かった点を活かすことにしました。料理の面では懇親会開始時のビュッフェ料理の混乱を避けるために各テーブルにオードブルとお寿司の盛り合わせを用意することとしました。また直前にたこ焼きがあったため料理も少し量を減らし、質の面でいいものをご提供してもらえようように交渉しました。いかがだったでしょうか。懇親会が始まると余興の準備で大忙しとなりました。近畿青年税理士連盟が誇る2名の素晴らしい司会による格付けチェックを行いました。貴重な写真を提供して頂いた山田隆一前会長、富川和将新会長ありがとうございました。ワインと日本酒の準備では温度管理の問題で直前にしかグラス等に注ぐことができず大変でした。

特に日本酒は多くの方に参加していただこうと各テーブルに3杯ずつ、合計200杯以上を用意し提供しました。実行委員である高柳委員と池辺委員とひたすら注ぎ続けるいい思い出になりました。また格付けのパワーポイントには妻に作成してもらいました。多くの方に支えられた懇親会でした。最後はたこ焼きのアイデアを出した植木心一さんと一緒に大阪締めです。皆様大阪締めはできましたか。「うちまーしょ、もひとつせ、いおうて三度！」大阪の伝統的な締め方です。これで終えることができ、本当にほっとしました。それから二次会となりました。事前には40人集めるのに苦労していましたが、実際は50名以上の参加を頂き、席が足りなくなる嬉しい悲鳴となりました。

1年間大変なことや分からないことが多くご迷惑をお掛けしたこともあったと思いますが、終わってみれば楽しかったことが多く、また当日も楽しむことができました。昨年から総会とシンポジウムが同日開催になり、前年の小原委員長がかなりの苦勞をして道筋を作られたことで今年はスムーズに進行したと思います。もちろん、総会と研究発表の順番等の検討を行っていく必要があるとは思いますが、その点は2年間の開催実績を踏まえ来年の安藤実行委員長がさらにいい大会にしていきたいと思います。安藤さん、来年の全国大会よろしくお祈りします！本当に楽しみにしています！

インボイス制度反対！

弁護士、税理士、司法書士 青年士業 3 団体による緊急集会レポート

三青会担当委員長 亀川 貴之

令和5年9月14日、インボイス制度開始まであと半月というタイミングで、「インボイス制度反対！弁護士、税理士、司法書士－青年士業3団体による緊急集会」が衆議院第一議員会館で開催されました。

この活動は令和5年7月14日に開催された三青会において決定され、国民の負担増につながるインボイス制度の導入を阻止する目的で、三団体が共同で行動を開始しました。

集会は全国青年税理士連盟の富川和将会長の挨拶と趣旨説明から始まりました。以下のインボイス制度に対する反対理由と要望が各団体から提示されました。

1 全国青年税理士連盟

山田隆一 前会長

- ・税制が租税の三原則（公平・中立・簡素）を満たさない。
- ・事業者への膨大な事務負担増加が発生する。
- ・免税事業者が納税の必要性に

迫られ、物価上昇へと繋がる。

2 全国青年司法書士協議会 莊原直輝 会長

- ・免税事業者への取引上の不利益や可処分所得の大きな減少に繋がる。
- ・事業者の負担が消費者や労働者に転嫁される恐れがある。
- ・消費税が自己破産後も非免責債権として残り、生活再建の妨げとなる。

3 青年法律家協会弁護士学者 合同部会

笹山直人 議長

- ・インボイス制度が憲法第25条に規定される生存権の侵害となり、貧困と格差拡大を更に助長する。

“STOP！インボイス”の共同代表阿部伸氏からは国民の制度に対する理解不足や法案の審議時間が短く問題点が指摘されないまま法案が通ってしまった事などが指摘されました。

また、司法書士有志の会の白井則邦氏から、司法書士に対するアンケート結果から司法書士

は免税事業者も多く、インボイス制度導入による納税負担・事務負担影響が大きいこと。司法書士開業を目指す者が減れば、地域の司法アクセスが著しく悪化する事が想定されるなどの懸念点が伝えられました。

この集会には多くの現職及び元国会議員が参加。参議院議員水野もと子先生、参議院議員小池晃先生、衆議院議員田村貴昭先生、衆議院議員福田昭夫先生、衆議院議員たがや亮先生、そして元衆議院議員で青税会員でもある安藤裕先生（登壇順）が登壇し、インボイス制度の廃止を求める声明をいただきました。

集会は報道関係者からの質疑応答を経て、インボイス制度の廃案を目指して三団体が協力して活動を続けることを確認し、閉会しました。

この集会の開催にあたって、多くの方々の協力がありました。関係者の皆様に心からの感謝を申し上げます。



インボイス反対集会



インボイス制度に対する反対声明全文はこちらのQRコードよりご確認いただけます↓



2023 年全国青年税理士連盟 研究論文集のご案内

○シンポジウム論文集は全青税ホームページからダウンロードすることができます。



【論文集のダウンロードの手順】

「全青税」(<https://aozei.com/>) のトップページ、「各部の活動報告」から「研究部全青税シンポジウム」へ進んでいただいた後、「記事」の一番上にある「【研究部】2023年研究論文集」をクリックし、論文集の表紙の画面をクリックし、資料閲覧用パスワードを入力しますと、論文集が閲覧・ダウンロードできます。

【目次】

- ・はじめに
- ・近畿青税「2050～AI全盛時代における税理士業務の考察～」
- ・岐阜青税「会計ソフトベンダーと税理士の将来」
- ・名古屋青税「暗号資産譲渡により発生する所得の譲渡所得該当性の検討」
- ・東京青税「電子化された場合の税務調査の在り方」
- ・千葉青税「『給付付き税額控除』の実現に向けて」
- ・埼玉青税「税務行政のICT化と納税者意識の考察」

五十周年記念サイトのご案内

全国青年税理士連盟五十周年記念サイトは下記よりご覧いただけます。

<http://aozei50th.com>

大阪大会 懇親会スケッチ



乾杯！



韓国税務士考試会さんとの
プレゼント交換



新旧会長の輪！



新旧会長どっちがどっち？



辻田研究部長



さあどっち？格付けチェックタイム



シンポジウム審査発表



シンポジウム優勝は東京青税



来年は名古屋で会いましょう！

あしがき

最後までお読みいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の位置付けが令和5年5月に「5類感染症」となり、4年ぶりに制限なく盛大に開催された全国大会の様子、新執行部の意気込み、早速始動している活動の様子など感じていただけましたら幸いです。

新年度最初の広報誌発行にあたりご協力頂きました皆様ありがとうございました。

広報部ではこれからますます活発となる全青税の活動を、ブログや次回広報誌でご紹介していきます。お楽しみに！

広報部長 津田 律子